



カラオケは生涯学習

2003.11.1
VOLUME

9

カラオケ使用者連盟は、生涯学習の場としての
カラオケ施設利用の促進を行います。

我々カラオケ店は、日本が世界に誇る「カラオケ文化」発信の担い手です。今直面している問題、解決すべき問題を皆で団結して考えましょう。

発行/カラオケ使用者連盟

〒141-0021 東京都品川区上大崎2-24-11

目黒西口マンション2号館503

TEL 03-3495-5695 FAX 03-3495-5694

カラオケ使用者連盟 平成15年度通常総会を開催

平成15年度通常総会が本年5月22日(木)、弘済会館(東京都千代田区)にて開催されました。

岩切宏悦常務理事が開会の挨拶に立ち、昨年度の活動内容について述べ、当連盟の活動に期待する関係各位の言葉を披露。引き続き同常務理事が議長に選任され、議事進行にあたりました。平成14年度事業報告、同収支決算報告並びに監査報告、平成15年度事業計画案、同予算案、役員改選といった5議案全てが原案を承認。設立者である毛塚昇之助初代理事長の退任に伴う役員選任では、新理事長に谷本征治常務理事が任命され、新任の抱負を語ると共に、団体運営に関する熱い決意表明を行いました。また同時に、新常務理事に鈴木武夫福島県会長が、理事に野尻孝栢木県会長がそれぞれ昇格しました。

総会後には懇親会が催され、ご来賓に文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課・大坂香織様、全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会会長・肥田木克亮様、社団法人日本音楽著作権協会常任理事・加藤正彦様ら来賓をお招きし、参集した代議員らとともに、「カラオケ文化」および「生涯学習」について熱く語り合う一時を持ちました。

※議案の詳細については、次ページ以降を参照下さい。



ご祝辞を賜った
文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課
大坂香織様



ご祝辞を賜った
全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会会長
肥田木克亮様



ご祝辞を賜った
(社)日本音楽著作権協会常任理事
加藤正彦様



挨拶に立つ当連盟
谷本征治新理事長

全国11エリアで平成15年度エリア通常総会が開催

東京での通常総会以降、5月26日(月)関東エリアから6月19日(木)四国エリアまで、全国11エリアでエリア通常総会が開催されました。

各会場では、平成14年度活動報告、同収支決算報告並びに監査報告、平成15年度事業計画案、同予算案について、各エリアの意見を交えながら、組織運営の骨子を固めました。



平成14年度事業報告

【概要】

昨年5月の総会で掲げた事業計画を基に、全国レベルで組織の強化と拡充を第一の目標として活動してまいりました。主な内容としては、カラオケオペレーターの全国団体である「全国カラオケ事業者協会」の協力を得て、カラオケ設置店に対する加入促進活動を展開いたしました。

活動としては「生涯学習の場としてのカラオケ施設利用促進」「カラオケを通じた文化振興活動の推進」をテーマに掲げ各種文化事業に着手。文部科学省生涯学習政策局のご指導を仰ぎながら『第14回全国生涯学習フェスティバル/まなびピア石川2002』に参画し、更に参加事業として『まなびピア石川カラオケ大会』を当連盟主催で開催いたしました。本活動では、これまでの生涯学習振興並びに生涯学習フェスティバル等行事参加活動の功績が認められ、文部科学省より文部科学大臣感謝状の交付を受けました。

また、共に団体を構成する社交場の環境衛生と社会基盤を目的に、全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会(以下「全社連」と)相互交流を行い、音楽著作物使用料の団体割引(2割引)を望む当連盟会員を、全社連の賛助会員に登録することにより団体割引適用を可能としております。

●組織の拡充

カラオケ設置店の全国組織として強固な基盤作りが急務であると考え、カラオケオペレーターの全国団体である「全国カラオケ事業者協会」の協力を得て、加入申込の促進を図りました。また、既存会員に対する名簿の再整備を実施し、連絡体制の強化を実施いたしました。

●広報活動

当連盟の活動報告と共に、会員の意思疎通を図ることを目的に機関紙を作成。第7号を平成14年10月1日、第8号を平成15年3月1日に全会員に配布しました。

また、昨年度同様、加盟店への「生涯学習の場としての施設利用促進」の啓蒙と、カラオケ使用者連盟への参加意識を向上させるため、加盟店の証となる扉貼付用シールを、新規入会の会員へ配布しました。扉貼付用シールには利用顧客に対して当連盟加盟店であることを告知し、安心して生涯学習の場として利用できる店舗であることを知らせる意味合いが込められております。

●事業推進

平成14年10月10日～14日、文部科学省が各都道府県と共催で毎年行っている、第14回全国生涯学習フェスティバル『ま

また、『まなびピア石川2002』参加においては、これまでの生涯学習の振興並びに生涯学習フェスティバル等行事参加活動の功績が認められ、文部科学省より文部科学大臣感謝状の交付団体に選ばれました。平成14年10月10日に執り行なわれた交付式において、感謝状を受領いたしました。

●著作権啓蒙活動

入会希望店舗に対する“音楽著作物利用許諾契約”有無確認の後、未契約店に対しては、著作権啓蒙およびJASRACパンフレットの送付を行っております。

年1回開催のエリア総会において“著作権手続説明会”を実施し、会員および非会員の参加を促し、著作権の啓蒙活動を行いました。また、年2回発行の「カラオケ使用者連盟機関紙」においては、著作権に関する記事を掲載いたしました。

●他団体との折衝

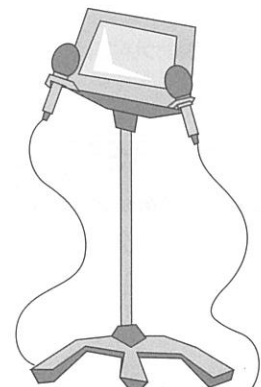
共に団体を構成する社交場の環境衛生と社会基盤の向上を目的に、全社連と相互交流を行っております。

既に音楽著作物使用料の団体割引適用団体である全社連の協力により、音楽著作物使用料の割引を望む当連盟会員各位を、全社連の賛助会員として登録することにより、団体割引の恩恵がもたらされます。当連盟としては、全社連の組織拡大および全社連が推進する著作権啓蒙活動に協力して参ります。

また、カラオケオペレーターの全国団体である「全国カラオケ事業者協会」およびカラオケ歌唱室の全国団体である「日本カラオケスタジオ協会」との間で、「カラオケ3団体三役懇談会」として、今後実現可能な合同事業あるいはカラオケ業界活性化のための情報交換をテーマに、平成14年4月24日および6月20日および8月29日に討議の場を持ちました。

まなびピア石川2002』に参加、石川県を舞台に行われたこの催しにカラオケ体験コーナーを設置し、期間中子供からお年寄りまで幅広い層に生涯学習としてのカラオケの利用とその施設利用を提案しました。

更に、“まなびピア”参加事業として、10月10日、『まなびピア石川カラオケ大会』を開催いたしました。これは、カラオケ体験コーナーを一步進めたもので、既にカラオケを生涯学習として楽しんでいる方に発表の場を提供し、広くその裾野を広げることを目的として実施しました。



平成14年度決算書

(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

【収入の部】

| 科目 | 決算額 | 備考 |
|----------|------------|--|
| 1.会費収入 | 11,198,180 | |
| 入会金 | 577,000 | 新規入会店舗 1,154店舗 |
| 正会員費 | 10,621,180 | 有効店舗 6,188店舗 (内1,000円×4,809店舗・3,000円×1,379店舗) |
| 2.その他収入 | 4,086,416 | 預金利息・事業収入 |
| 3.当期収入合計 | 15,284,596 | |

【支出の部】

| 科目 | 決算額 | 備考 |
|-----------|------------|--------------------|
| 1.事業費 | 7,485,364 | |
| 1) 会議費 | 407,415 | 総会・理事会他 |
| 2) 旅費・交通費 | 397,116 | 宿泊費・交通費 |
| 3) 広報費 | 670,950 | 機関紙発行 |
| 4) 事業推進費 | 1,551,943 | 生涯学習フェスティバル・カラオケ大会 |
| 5) 賛助会費 | 4,457,940 | 賛助会費支払い額 |
| 2.一般管理費 | 6,796,171 | |
| 1) 職員給与手当 | 2,800,000 | 本部事務所員 |
| 2) 事務用品費 | 141,786 | 一般事務用品 |
| 3) 消耗品 | 79,671 | |
| 4) 通信費 | 2,488,852 | 電話料金・郵送料 |
| 5) 印刷費 | 232,050 | 名刺他 |
| 6) 渉外費 | 99,409 | 慶弔費他 |
| 7) 運送費 | 110,952 | |
| 8) 諸支出金 | 843,451 | 振込手数料他 |
| 3.当期支出合計 | 14,281,535 | |
| 4.当期収支差額 | 1,003,061 | |
| 5.前期繰越額 | ▲3,213,466 | |
| 6.次期繰越額 | ▲2,210,405 | |

平成15年度事業計画

1. 事業指針

昨年度に引き続き、組織の強化と拡充を目標に掲げ、カラオケ設置店の全国組織としての強固な組織基盤を構築する。

「生涯学習の場としてのカラオケ施設利用促進」「カラオケを通じた文化振興活動の推進」をテーマに事業を展開する一方、会員の利益向上に役立つ活動を研究し実践する。

また、「カラオケ使用者を取り巻く諸問題の解決」について継続検討を行い、団体としてその解消に努める。

2. 事業計画

1. 各エリア理事並びに都道府県会長が中心となり、未組織県の解消を図り、会員拡大を行うと共に全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会の組織拡大に協力する。
2. 「生涯学習の場としてのカラオケ施設利用促進」をテーマに調査研究し、その促進策を検討、実践する。
3. 「カラオケを通じた文化振興活動の推進」をテーマに調査研究し、その促進策を検討、実践する。
4. 「カラオケ使用者連盟加盟店におけ

る顧客再来店促進」事業を企画・実践する。

5. 関連団体と情報交換を行い、趣旨を同じくする事業に協賛する。
6. 音楽著作権法の啓蒙普及活動を行うと共に、会内外のJASRAC著作物使用料の不払い店解消に努める。また、会員へ円滑な使用料納付を促し、滞納防止を図る。
7. 会員相互の意思疎通を図るため、年2回機関紙を発行する。
8. 全国組織の利点を活かした組織運営の在り方を研究し、各エリア理事並びに都道府県会長および役員と、本部事務所の組織運営上の連携を更に密なものとする。
9. 会員加盟店の利益につながる事業を企画し実行する。
10. 会員に対して有益な情報発信をし得る利便性の高い方策を調査研究する。
11. 文部科学省が提唱する『「子どもと話

平成15年度収支予算(案)

(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)

| 科目 | 金額 | 備考 |
|--------|------------|------------------------------------|
| 会費収入 | 20,000,000 | |
| 入会金 | 500,000 | 500円×1,000店 |
| 正会員費 | 19,500,000 | 3,000円×6,500店 (新規1,000 既存5,500) |
| 会費外収入 | 4,750,000 | 協賛事業収入及び協力金 (400万円) |
| 当期収入合計 | 24,750,000 | |
| 前期繰越額 | -2,210,405 | |
| 合計 | 22,539,595 | |

| 科目 | 金額 | 備考 |
|-----------|------------|-------------------------|
| 事業費 | 11,000,000 | |
| 1) 会議費 | 500,000 | 総会、理事会他 |
| 2) 旅費・交通費 | 1,000,000 | 宿泊費、交通費 |
| 3) 広報費 | 800,000 | 機関紙発行 |
| 4) 事業推進費 | 2,000,000 | 生涯学習フェスティバル他 |
| 5) 組織強化費 | 2,000,000 | 啓蒙チラシ、歌ってGET 著作権普及活動 |
| 6) 賛助会費 | 4,700,000 | |
| 一般管理費 | 9,600,000 | |
| 1) 職員給与手当 | 4,200,000 | 本部事務所属員 |
| 2) 福利厚生費 | 100,000 | |
| 3) 事務用品費 | 200,000 | |
| 4) 消耗品費 | 100,000 | |
| 5) 通信費 | 3,000,000 | 電話料金、郵送費 |
| 6) 印刷費 | 700,000 | 封筒、入会申込書 |
| 7) 渉外費 | 100,000 | 慶弔費 |
| 8) 運送費 | 200,000 | |
| 9) 諸支出金 | 1,000,000 | 信販手数料、振込手数料 |
| 当期支出合計 | 20,600,000 | |
| 次期繰越額 | 1,939,595 | |
| 合計 | 22,539,595 | |

そう」全国キャンペーン』の趣旨に賛同し、当連盟として実現可能な活動を研究・実践する。

カラオケ使用者連盟は音楽著作権法を尊重し、その普及・啓蒙活動を行っています。

カラオケを店舗で利用する際は、JASRAC(社団法人日本音楽著作権協会)へ音楽著作物利用許諾契約の手続きを行い許諾を得る必要があります。

音楽著作物利用許諾契約は、音楽を利用する側(店舗)が権利者側(作詞・作曲家)に対して音楽の利用料を支払うべく、音楽著作権法により定めら

れているものです。

当連盟では、音楽著作権法を尊重し、カラオケを利用する全ての店舗に対し、普及・啓蒙することを活動の一つとしております。そして具体的な活動として、未だ許諾契約を締結していない店舗や、契約を締結されてはいるものの、音楽著作物使用料の支払いを滞納して

いる店舗に対し、未契約及び使用料滞納の解消を促しています。

会員各位におかれましても、自店はもとより、同業他店に対しても未契約及び使用料滞納の解消を促進いただきますようお願い申し上げます。

音楽著作物使用料の団体割引(2割引)が、当連盟に適用されています。

「音楽著作物使用料の団体割引/2割引」(以下「団体割引」)が、当連盟会員に適用されております。これは、既に団体割引適用団体である全国社交飲食業生活衛生同業組合連合会(以下「全社連」)のご協力により、団体割引適用を希望される当連盟会員各位を、全社連の賛助会員として登録することにより可能となります。

全社連および当連盟は、共に団体を構成する社交場の環境衛生と社会基盤の向上を目的に、今後相互交流を行ってまい

ります。団体割引の特典を享受される会員各位におかれましては、その趣旨に賛同し、全社連の組織拡大および全社連が推進する著作権啓蒙活動にご協力の程お願い申し上げます。

当連盟といたしましては、今回の団体割引適用を機に、更なる「カラオケ使用者を取り巻く諸問題の解決」のために、全力を尽す所存でございます。何卒、より一層のご助力を賜りますようお願い申し上げます。

※既に会員各位へはご通知させていただいておりますが、未だ適用となられていない方でJASRAC使用料の2割引をご希望の方は、本部事務所までご連絡いただければ幸いです。

平成15年度「カラオケ使用者連盟」役員改選について

| | | |
|------|--------|-------|
| 理事長 | 谷本 征治 | (兵庫県) |
| 常務理事 | 岩切 宏悦 | (東京都) |
| | 鈴木 武夫 | (福島県) |
| 理事 | 清水 義美 | (北海道) |
| | 森山 邦和 | (新潟県) |
| | 野尻 孝 | (栃木県) |
| | 市川 信司 | (静岡県) |
| | 塩月 春生 | (京都府) |
| | 久保田 雅文 | (広島県) |
| | 大田 哲也 | (香川県) |
| | 毛利 泰介 | (福岡県) |
| 幹事 | 永野 修 | (大阪府) |
| | 川端 精二 | (石川県) |

Topics 『まなびピア沖縄2003』にカラオケ使用者連盟が参加決定。

第15回全国生涯学習フェスティバル『まなびピア沖縄2003』(本年11月27日～12月1日)への参加が決定いたしました。この催しは、文部科学省と開催地である沖縄県が共催して行うもので、沖縄コンベンションセンター及び宜野湾海浜公園

を主会場として開催されます。「まなびピア広島」「まなびピア三重」「まなびピア山形」「まなびピア石川」に続き、当連盟は今年で5年連続の参加となり、本年も「生涯学習の場としてのカラオケ施設利用促進」をアピールして参ります。

カラオケ使用者連盟は、 文部科学省が啓蒙・推進する 『子どもと話そう』全国キャンペーン』 を応援します。



近頃、子どもたちと話をしますか。
『子どもと話そう』全国キャンペーン

カラオケ使用者連盟は、『子どもと話そう』全国キャンペーン』の趣旨に賛同し、本機関紙を通じて、キャンペーン活動報告並びに会員各位が参加可能なイベント・活動等をご紹介します。

います。会員各位におかれまして、子ども連れ顧客への特典提供など、同キャンペーンに即した催しを実施する場合、店舗掲示用として、文部科学省作成のキャンペーン告知ポスターが

入用の際は、当連盟本部事務局までご連絡下さい。また、各エリア毎に計画されている『子どもと話そう』全国キャンペーン』の情報を入手されたい場合も、随時ご連絡いただければ幸いです。

キャンペーンについてのお問い合わせ

文部科学省生涯学習政策局
生涯学習推進課

〒100-0013
東京都千代田区霞が関3-2-2
TEL/03-5253-4111
(内線2642・2092)

『子どもと話そう』全国キャンペーン』について

子どもたちをめぐる問題は、学校でのいじめ、性をめぐる問題など、極めて深刻な状況にあります。こうした中、文部科学省では、平成9年8月来、家庭や地域社会全体で子どもとふれあい、話し合う機会を充実するとともに、心豊かな子どもたちを育むため、『子どもと話そう』全国キャンペーン』を実施しています。

私たちは、大人が日頃から子どもたちとふれあい話し合う時間を持つことによって、彼らの心のシグナルに気づき、受け止めることができるようになる、心の奥で悩み、救いを求めている子どもたちに正面から、暖かく毅然と向かい合うことができるようになる、と考えます。

文部科学省では、国立の施設等機関、

関係省庁、各都道府県・指定都市教育委員会、民間の法人・団体・企業などに幅広く呼びかけ、キャンペーンの趣旨に即した取組を求めてきました。文部科学省における関連事業や広報活動の実施はもとより、関係各位の参加の下、運動の輪は広がり、それぞれの立場から積極的に様々なプランが実施・計画されています。

◎完全学校週5日制の下での学校・家庭・地域社会の連携協力◎

平成14年度より完全学校週5日制が導入されました。それに伴い、地域において土曜・日曜を利用した自然体験・社会体験や文化・スポーツ活動などが積極的に行われています。子どもをはぐくむということは、学校だけで完結するものではありません。勉強以外にも、子どもたちが学習すべき事柄はたくさんあります。思いやりや行動力や協調性、そして前向きに生きていく力など。こころの豊かさは、学校のみでなく家族や同じ地域で暮らす多くの人々たちとふれあいながら身に付けていくものだ、私たちは考えます。地域と家庭と学校が一体となって、ゆとりある環境の中で子どもたちをはぐくんでいく。それこそが、私たちの目指す学校週5日制の真の姿です。

地域

□子どもは地域で育てましょう。

地域の人たちとのふれあいが多い子どもほど日常生活への充足感が高い傾向が見られます。

このため、地域では、子どもたちがのびのびと遊べる場づくり、様々な人々との多様な交流活動や親子で参加できる様々な活動の機会や場の提供に努めましょう。また、指導者やボランティアとして、積極的に子

どもたちと関わりながら地域ぐるみで子どもを育てていく意識を高めていきましょう。

学校

□学校も地域・家庭と連携して、施設を開放しています。

学校では、月曜日から金曜日まで、子どもたちに「確かな学力」や「豊かな心」を育成することはもちろんのこと、土日の子どもたちの多様な学習や体験の機会や場を提供するため学校図書館や体育館、コンピュータールームなどの施設を開放するとともに、地域で行われている様々な子ども向けの活動の情報を提供しています。

家庭

□週末の過ごし方について家族で話してみましょう。

週末は子どもたちがゆとりある生活の中で、個性を活かしながら自分のよさを発揮し、豊かな心をはぐくんでいくための大切な時間です。

日頃から、子どもと一緒に週末の過ごし方を企画するなど、子どもと一緒に話してみましょう。

□子どもにはいろいろな活動を経験させましょう。

子どもたちに必要な「生きる力」は、家

庭でのお手伝い、親子のふれあい、友達との遊び、地域の人々との交流などの様々な体験や活動を通して、自分で主体的に考え、試行錯誤しながら自ら解決策を見つけていくプロセスにおいてはぐくまれるものです。

週末には、家族ぐるみで地域のいろいろな活動に参加したり、時には子ども一人で参加させるなどして、子どもたちにいろいろな活動や体験を経験させましょう。

また、保護者も積極的に子どもたちと関わりながら、地域社会の一員として責任を持って、地域ぐるみで子どもを育てていく意識を高めていきましょう。

□家庭では家族のふれあいを大切にしましょう。

家庭では、他人に対する思いやり、社会的なマナーなど、社会で生活していく上で基本的に大切なことを、家族のふれあいを通してきちんと身につけさせることが大変重要です。そして、子どもたちに対して十分な愛情をもって正面から向き合い、子どもたちとともに成長していこうという姿勢を大切にしましょう。

(パンフレット「みんなではぐくむ子どもの未来」(文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課作成)より抜粋)